

プラスチック製品は、プラスチック類（資源）になります。



このマークが目印！

- 商品がはいていたもの（容器）や商品を包んでいたもの（包装）でプラスチック製のもの
- プラスチックの素材100%で、大きさ一辺50cm未満・厚さ5mm以下の商品
- 軽く水ですすいで汚れを落とす（汚れが落ちないものは、燃やせるごみに出す）
- きれいなもの全てを一緒に透明の袋に入れて出す。（折り曲げたり、つぶしても可）

■ ボトル類

- ・洗剤、シャンプー、リンス、クリームなどの容器
- ・たれ、ソース、つゆ、などの容器

■ カップ・パック類

- ・カップ麺、インスタント食品、プリン、コンビニ弁当などの容器
- ・薬、化粧品、日用品などの外包装

■ 網・ネット類

- ・みかん、玉ねぎ、オクラなどを包んだネット
- ・りんご、桃などを包んだ発砲スチロール製ネット

■ ペットボトルのラベル

■ フタ類

- ・プラスチック製ボトル、ペットボトル、ビンなどに付いているプラスチック製のフタ

■ 緩衝材類

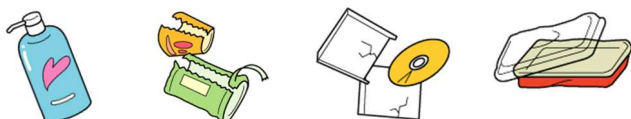
- ・電化製品などを保護した発砲スチロール
- ・プラスチック製のクッション材

■ トレー類

- ・生鮮食品、惣菜、果物などのトレー

■ その他の日用品

- ・洗面器、風呂イス
- ・コップ、おぼん、フォーク、スプーンなどプラスチック製の台所用品
- ・バケツ、ハンガー、CD（ケース含む）などのプラスチック製の日用品



リチウムイオン電池などを原因とする火災や発煙が全国で多発しています！

リチウムイオン電池や、これを含む製品がごみステーションに捨てられると、収集車や清掃センターで過度な力が加わることで、発熱・発火する危険があります。

鹿屋市では、リチウムイオン電池は拠点回収を行っています。拠点回収ボックスは、市役所や各総合支所及び出張所、学習センター等に設置してあります。

詳しくは、ごみ分別一覧表又は市のホームページをご覧ください。



市ホームページ

i リチウムイオン電池からは、リサイクル工場ではレアメタルが回収され、再び資源として有効利用されます。

※電子タバコ・モバイルバッテリー、スマートフォンなどにもリチウムイオン電池が入っています！

